
【財形傷害保険の保険金請求時にご提出いただく書類】

次の①～⑦の書類のうち、事故受付後に当社が求めるものをご提出いただきます。

※ 事故の内容等に応じて、①～⑦以外の書類をご提出いただくようお願いする場合がありますので、ご了承ください。

① 当社所定の保険金請求書

② 当社が保険金の支払事由の発生有無、保険金が支払われない事由に該当する事実の有無、損害の程度を確認するために必要な書類

書類の例

- ・ 当社所定の同意書、事故原因に関する写真 等

③ 被保険者またはその代理人（親権者、代理請求人、相続人等）の保険金請求であることを確認するための書類

書類の例

- ・ 住民票、健康保険証（写）、戸籍謄本、戸籍抄本、委任状、印鑑証明書、商業登記簿謄本 等

④ 診断書、診療状況申告書、治療等に要した費用の領収書およびその他費用の額を示す書類

書類の例

- ・ 当社所定の診断書、診療状況申告書、入院（・通院）状況申告書、診療報酬明細書、治療費の領収書 等

⑤ 公の機関（やむを得ない場合には第三者）等の事故証明書

書類の例

- ・ 警察署・消防署等の公の機関、交通機関、医療機関、施設管理者、勤務先等の事故証明書 等

⑥ 死亡診断書または死体検案書、戸籍謄本

書類の例

- ・ 死亡診断書、死体検案書、出生から死亡までの連続性が確認できる戸籍謄本 等

⑦ 後遺障害診断書およびその他の後遺障害による損害の内容・程度を示す書類

書類の例

- ・ 当社所定の後遺障害診断書、レントゲンフィルム等検査資料その他の後遺障害の内容・程度を示す書類 等